

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：新得町公共下水道事業

事業名	下水道事業（公共）		
事業開始年月日	S61.9.1供用開始	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <u>非適用</u>
団体名	新得町	職員数（H19.4.1現在）	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	251円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	2,450（H18）
累積欠損金（百万円）	-	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（H18）
不良債務（百万円）	-	財政力指数	0.296（H18）
資金不足比率（％）	-	実質公債費比率（％）	10.4（H19）
		経常収支比率（％）	78.3（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <u>該当なし</u>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	新得町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	新得町長 浜田正利
既存計画との関係	新得町集中改革プラン（平成18年3月策定、平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	町ホームページ、広報紙、町議会への説明
基本方針	<p>本経営改善計画を策定し、経営改善の取組及び補償金なし繰上償還を実施することにより、将来の経営負担を軽減する。</p> <p>このことにより、料金改正等の住民負担を最小限にとどめることで住民サービス向上を図ることを基本とする。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	172	93	163	427
	補償金免除額	23	17	32	72
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	23	55	0	78
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	98	53	46	196

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債(一般分)	168,795	44,785	86,998	300,578
	下水道事業債(特別分)	2,990	22,459	75,577	101,026
	臨時財政特例債(下水道整備)		25,300		25,300
合 計 (A)		171,785	92,544	162,575	426,904
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		171,785	92,544	162,575	426,904

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債(一般分)	23,291	54,941		78,231
合 計 (A)		23,291	54,941	0	78,231
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		23,291	54,941	0	78,231

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債(一般分)	80,715	46,538	45,570	172,824
	下水道事業債(借換債)		6,369		6,369
	下水道事業債(社会資本整備対策分)	16,310			16,310
合 計 (A)		97,025	52,907	45,570	195,502
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		97,025	52,907	45,570	195,502

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>公共下水道の処理エリア（市街地）は離れて2地区に分かれている。地形的にその2地区の間に高台地があるため、それぞれの地区に終末処理場を設置し処理を行っている。</p> <p>処理対象区域人口は年々減少の傾向を示している。</p> <p>現行使用料金は昭和61年9月の供用開始から変えておらず、使用料単価は他自治体と比較し低い水準（120円/m³）となっている。</p>	
経営課題	課 題	維持管理コストが高い要因
	<p>新得地区・屈足地区と2市街区域が高台地を間に挟み存在するため、下水道終末処理場はそれぞれの地区に設置している。そのため設備投資や維持運転コストが大きくなる傾向にある。</p>	
	課 題	低い料金設定
	<p>昭和61年以降料金を改正していない。</p>	
	課 題	人口の減少
	<p>有収水量は現状維持している状況だが、人口の減少特に市街地区人口の減少により今後有収水量の伸びは見込めない状況にある。</p>	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	200,563	207,558	194,506	188,361	178,833	299,915	264,238	249,031	151,470	150,568
		(1) 営 業 収 益 (B)	101,163	99,631	98,170	95,172	103,991	286,857	255,056	243,173	148,810	148,065
		ア 料 金 収 入	56,096	56,541	57,161	56,313	58,938	58,924	58,996	68,147	69,883	69,671
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他 (うち雨水処理負担金)	45,067 (44,977)	43,090 (43,015)	41,009 (40,937)	38,859 (38,807)	45,053 (44,990)	227,933 (227,881)	196,060 (196,008)	175,026 (174,974)	78,927 (78,875)	78,394 (78,342)
		(2) 営 業 外 収 益	99,400	107,927	96,336	93,189	74,842	13,058	9,182	5,858	2,660	2,503
		ア 他 会 計 繰 入 金	98,786	107,684	96,188	92,929	74,709	13,056	9,180	5,856	2,658	2,501
		イ そ の 他	614	243	148	260	133	2	2	2	2	2
		2 総 費 用 (D)	196,274	195,697	185,250	179,856	172,880	177,543	137,866	127,190	119,128	116,295
	収益的 支出	(1) 営 業 費 用	54,977	69,251	61,233	61,543	58,668	70,408	56,396	59,196	67,951	67,951
		ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	9,319 0	9,357 0	9,348 0	9,029 0	4,456 0	14,354 0	842 0	3,642 0	9,382 0	9,382 0
		イ そ の 他	45,658	59,894	51,885	52,514	54,212	56,054	55,554	55,554	58,569	58,569
		(2) 営 業 外 費 用	141,297	126,446	124,017	118,313	114,212	107,135	81,470	67,994	51,177	48,344
		ア 支 払 利 息 (雨水処理分) (汚水処理分)	44,977 91,128	43,015 85,959	40,936 81,670	38,807 75,510	44,990 62,436	41,952 59,201	30,179 45,309	24,594 36,918	18,429 26,266	17,241 24,621
		うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ そ の 他		5,192	2,528	1,411	3,996	6,786	5,982	5,982	6,482	6,482	6,482	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,289	11,861	9,256	8,505	5,953	122,372	126,372	121,841	32,342	34,273		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	158,808	267,382	254,303	237,612	240,194	306,502	372,312	328,200	69,767	71,857
		(1) 地 方 債	4,400	52,200	42,600	36,000	39,600	24,800	44,000	30,000	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	142,938	144,077	152,875	152,234	151,301	252,063	262,112	253,200	69,767	71,857
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	4,900	69,400	57,500	48,400	48,400	29,200	66,000	45,000	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	6,570	1,705	1,328	978	893	439	200	0	0	0
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	163,171	279,181	263,582	245,690	246,218	428,275	498,610	449,984	102,040	106,099
		(1) 建 設 改 良 費	20,162	135,104	110,707	93,456	94,917	59,527	133,555	90,755	5,000	5,000
		うち職員給与費	6,723	6,991	7,074	6,956	8,143	3,697	8,540	5,740	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H) (うち繰上償還金)	142,938	144,077	152,875	152,234	151,301	368,748 (208,145)	365,055 (242,475)	359,229 (250,016)	97,040	101,099
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	4,363	11,799	9,279	8,078	6,024	121,773	126,298	121,784	32,273	34,242		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	235.2	252.0	258.9	267.2	315.0	296.4	373.1	493.3	560.4	550.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	59.1	61.1	57.5	56.7	55.2	54.9	52.5	51.2	70.1	69.3	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	71.7	72.6	70.5	69.9	66.9	80.3	78.6	72.6	53.8	53.7
	うち基準内繰入金	(%)	71.7	72.6	70.5	69.9	33.0	80.3	78.6	72.6	53.8	53.7
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	33.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	90.0	53.9	60.1	54.1	53.0	82.2	70.4	77.2	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	18.0	11.1	12.1	9.1	9.3	21.2	16.0	19.3	7.1	4.0
	うち基準外繰入金	(%)	72.0	42.8	48.0	55.0	53.7	61.1	54.4	57.8	92.9	96.0
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>H17公営企業決算状況調査結果から、道内の処理区域内人口1万人未満公共下水道企業における平均値は使用料単価は154円 / m³、処理原価は553円 / m³である。</p> <p>本町の場合、それぞれ120円 / m³、処理原価は449円 / m³である。処理原価は比較では低くなってきているものの、使用料単価は原価の比較割合より低い金額となっていることからそれぞれ見直しを図る。計画期間内に維持管理費をまかなえる料金水準への改正を進める。</p> <p>有収水量は、水洗化率の向上は見込むものの人口減少もあり、現状の水準見込みで試算。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>繰上償還実施後は、償還によって将来軽減された元利償還金以上の繰入金削減を計画した。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>管路建設は当面事業計画なし。新得地区終末処理場の設備機器更新を年次計画で推進する計画である。</p> <p>また、屈足地区終末処理場は設備の延命を図るための修繕を毎年実施しており、設備更新事業が引き続かないよう計画。建設投資に係る補助金制度や起債財源は、現行制度で試算。</p> <p>資産売却は売却可能資産がほとんど無いため見込んでいない。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>収納率は、現状の水準を維持。物価上昇などは現行水準として試算。新規起債は現行金利水準で試算。</p> <p>職員は総数減だが現在担当職員のうち1名が引き続き担当するものとして人件費試算。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画の推進により国の計画を上回る減を見込むとともに、職員平均年齢の低下による総額の抑制。
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>第3次定員適正化計画をH18年度～H22年度の5カ年で策定している。 削減目標をH17.4月1日現在総数130人からH22.4月1日現在総数120人に削減する計画(7.7%)としている。 現在の状況は、H18.4.1現在128人H19.4.1現在125人H19.10.1見込122人</p> <p>課題 公共下水道会計は職員2人(実質は管理職0.8人区、職員1人区)である。現状では最小単位と考えているが、町役場組織機構の見直しなど統合合理化により人件費負担の軽減を図り会計全体の管理経費を見直す。平成20年度から人件費負担を1名とする。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成19年4月から新給与制度に移行済みである。 移行に当たり、前段町の独自削減を行っており(給料・期末勤勉手当あわせて3.7%削減)経過があり、その給与から移行したため、国が設定する経過措置の移行期間を実質的に短縮した形で移行している。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現在技能労務職員に相当する職種に従事する職員はなし。 民間委託の推進と臨時的任用職員で対応。今後も同様の考え方である。
退職時特昇等退職手当のあり方	職員の新陳代謝を促進し、適正な人事管理と公務の能率向上を期するため退職を勧める措置として設定している。 勸奨退職 最高号棒3、希望退職制度の導入最高号棒4 実績 16年度 3号棒2人、17年度 4号棒1人、18年度 2号棒1人 としているが、廃止も含めて検討している。
福利厚生事業のあり方	職員健康診断、人間ドックの費用、道福祉協会への事業主負担金の支出。 職員互助会等職員福利厚生団体等への助成支出は無い。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>課題 新得地区・屈足地区と2市街区域が、高台を間に挟み存在するため、下水道終末処理場は2カ所設置している。そのため処理場にかかる設備投資や維持運転コストが大きくなる傾向にある。 現在施設内機器設備の更新時期がきているため、年次に分けて順次更新をしている。更新に当たり、電力消費や運転効率の視点を重視し少しでも維持経費が節減できる設備機器の選定に取り組む。また、更新年数を延ばすため修繕による延命措置を今後も講じる。 計画では電気料の改善や今まで改善した諸経費について改善状況を引き続き計画である。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	施設維持管理について、町職員の配置は無く、民間への委託により既に実施している。料金等の検針収納事務は水道料金検針収納事務と統合合理化のため、水道事業会計に委託し、また、検針業務等は民間委託を推進し、町としては統合して収納事務処理を行い効率化を図っている。 指定管理者制度の導入については、現時点ではコスト減が図れる具体策は見つかっていないため、現状の民間委託方式を継続。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 課題 H17公営企業決算状況調査結果から、道内の処理区域内人口1万人未満公共下水道企業における使用料単価の平均値は154円 / m³である。本町の場合は120円 / m³である。使用料単価は大きく低い金額となっていることからそれぞれ適正化を図りたい。公共下水道会計における町からの負担の現状を住民や議会、上下水道審議会など説明し、本計画期間内に維持管理費をまかなえる額を目標に改正する取組を進める。 </div>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> 行政評価の導入 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 町ホームページ、広報紙、議会への説明 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> 事務事業アセスメントの取組はこの間すでに推進しているところである。公共下水道事業においては、事業そのものは必須の事業であり、今後もその中身の事務事業について精査していく。 </div>
5 その他	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 課題 下水道会計のみの課題ではないが、人口減少に対しては、各種定住優遇制度、移住促進の取組を進めている。これらの取組が有収水量維持に繋がり下水道経営の安定に資するものとする。ただし、本改善計画には改善額として算出できないため未計上である。また、収納率についてはこの間向上に努めており、今後も低下させないよう徴収対策に努める。 </div>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 町事務業務の機構改革による統合化等を進め、本公共下水道事業会計での人件費負担低減を図る。 平成20年度から1名の人件費負担とするよう体制を見直す。</p>
2 経営効率化や料金適正化	<p>課題 H17公営企業決算状況調査結果から、道内の処理区域内人口1万人未満公共下水道企業における平均値は使用料単価は154円/m³、処理原価は553円/m³である。本町の場合、それぞれ120円/m³、処理原価は449円/m³である。まちの負担の現状を住民に理解していただき、より効率的な処理を進めるとともに、あわせて適正な料金水準について理解を求めていく。計画期間内に当面維持管理費をまかなえる料金水準を目指す。</p> <p>課題 施設整備（機械設備）では、インバータ制御や低消費電力型、処理効率が高い設備機器の更新とすることで、電気代等維持経費の節減を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>課題 繰上償還により軽減された元利償還金額以上の繰出金の削減</p>
4 その他	<p>課題 人口減少の状況で有収水量増加が見込めない中、収入確保のためには収納率は現状の水準を維持するとともに、未納については収納対策を強化する。</p>

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

単位:千円

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	5,844	5,760	5,700	5,604	5,538		5,493	5,453	5,418	5,388	5,363		
	A 増減	39	84	60	96	66	345	45	40	35	30	25	175	
	水洗便所設置済人口(人)	5,244	5,178	5,131	5,052	5,027		5,007	4,987	4,967	4,952	4,937		
	B 増減	62	66	47	79	25	155	20	20	20	15	15	90	
	水洗化率(%)	89.7	89.9	90.0	90.1	90.8		91.2	91.5	91.7	91.9	92.1		
	C 増減	1.7	0.2	0.1	0.1	0.6	2.7	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	1.3
	有収水量(m³)	467,465	471,177	476,339	469,277	486,660		488,183	490,000	486,766	485,296	483,826		
	D 増減	1,016	3,712	5,162	7,062	17,383	18,179	1,523	1,817	3,234	1,470	1,470	1,470	2,834
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	120	120	120	120	120		121	120	140	144	144		
	E 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	20.0	4.0	0.0	0.0	24.0
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)										20.0	20.0		20.0	
収納率(%)	98.4	98.1	98.7	98.2	99.4		99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5		
G 増減	0.3	0.3	0.6	0.5	1.2		0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	
その他()														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	50,582	49,816	49,085	47,586	51,996		143,429	255,056	243,173	148,810	148,065		
	増減	16,861	766	731	1,499	4,410	18,275	91,433	111,628	11,883	94,363	745	96,070	
	職員数(人)	2	2	2	2	2		2	1	1	1	1		
	増減	1					1		1				1	
	管理運営費(千円)	339,212	339,774	338,125	332,090	324,181		338,132	260,432	236,339	213,139	214,365		
	I 増減	1,321	562	1,649	6,035	7,909	16,352	13,951	77,700	24,093	23,200	1,226	109,816	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	58	59	59	59	59		62	48	44	40	40		
	J 増減	0	0	0	0	0	1.0	3	4	4	4	0	1	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	510	476	464	449	385		407	323	284	257	261		
	K 増減	7	34	12	15	64	132	22	84	39	27	4	124	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	113	121	123	125	89		91	71	75	83	84			
L 増減	17	8	2	3	36	40	2	20	4	8	1	5		
その他()														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	235.2	252.0	258.9	267.2	315.0		296.4	373.1	493.3	560.4	550.9			
増減	3.3	16.8	6.9	8.3	47.8		18.6	76.7	120.2	67.1	9.5			
累積欠損金比率(%)														
増減														
企業債現在高(百万円)	2,880	2,788	2,635	2,562	2,450		2,081	1,741	1,426	1,359	1,258			
増減	115	92	153	73	112		369	340	315	67	101			
収入の確保	使用料収入	56,096	56,541	57,161	56,313	58,938		58,924	58,996	68,147	69,883	69,671		
	改善額	122	317	943	96	2,720	3,954	2,706	2,778	11,929	13,665	13,453	44,531	
	有収水量の増加													
	使用料の適正化									9,346	11,647	11,612	32,605	
	収納率の向上	122	317	943	96	2,720	3,954	2,706	2,778	2,583	2,018	1,841	11,926	
その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	339,212	339,774	338,125	332,090	324,181		338,132	260,432	236,339	213,139	214,365		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	339,212	339,774	338,125	332,090	324,181		338,132	260,432	236,339	213,139	214,365		
	改善額	15,655	13,799	11,489	13,308	14,207	68,458	10,333	19,414	19,414	19,414	19,414	87,989	
	職員給与費の適正化	5,837	5,531	5,457	5,894	9,280	31,999	3,828	12,497	12,497	12,497	12,497	53,816	
	維持管理費(上記以外)の適正化	9,818	8,268	6,032	7,414	4,927	36,459	6,505	6,917	6,917	6,917	6,917	34,173	
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他()													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							72,412						132,520	
											改善額 合計	132,520		

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

過去5年間の本町における経営改善は、平成10年度から実施している事務事業アセスメントの結果、職員配置や委託見直し、経費節減の取組等により一定の効果が出ている。それは有収水量が増えない状況で、上記の通り汚水処理原価が低下していることに現れている。

(収入の確保)

今回の取組にあわせて本計画期間内にまちの負担の現状について住民理解を得、経費の節減とあわせて適正な料金水準への取組を進める。また、収納率は今後も現在の水準を維持するため徴収強化の取組を継続する。

(経営の効率化)

現在技能労務職員に相当する職種に従事する職員はなく、民間委託と臨時的任用職員で対応。今後も同様の考え方である。

現在、組織機構の見直しを進めており、職員配置について業務の統合を進める等、本会計で負担すべき人件費を整理し、経費軽減を図る。

終末処理場機器更新においては、省電力化・高効率化への更新を進め、電気料など維持経費の節減を図る。

(参考)補償金免除額 72,035